【NEWS RELEASE】

2025 年 11 月 11 日

お客さま　各位

小松川信用金庫

令和 7 年度こましんえどがわ創業塾を開講しました！

2025 年 11 月 8 日（土）当金庫平井支店にて、第 6 回目となる「令和 7 年度こましんえどがわ創業塾」を開講しました。

創業塾は、創業予定者や創業 5 年以内の方を対象に 11 月 29 日(土)までの 4 日間開催し、「東京都よろず支援拠点」・「東京都信用保証協会」・「日本政策金融公庫」・「株式会社東都経営力向上センター」・「東京圏雇用労働相談センター」と連携して講義を行います。

講義をすべて受講した方は江戸川区から受講証明書が交付され、江戸川区内で創業する場合、会社設立時の登録免許税等、創業に関する特例措置を受けられます。





地域と共に、次の未来へ

小松川信用金庫